

宇城地域医療構想の協議について

宇城地域調整会議の協議方法

【その他の病院及び有床診療所】

- 県は病床機能報告から別紙「病床機能報告一覧表」を作成し、事前に医師会に提示し、調整会議では一括して協議を行い、必要な場合は、当該医療機関からの説明を求める。

【非稼働病棟を有する医療機関及び開設者の変更を行う医療機関】

- 当該事項を把握した県は事前に医師会に提示し、調整会議では個別に当該医療機関からの説明を求め、その都度協議を行う。

宇城地域調整会議の合意の確認方法

- 合意の時期：協議の都度（ただし、その他の病院及び有床診療所は、すべての医療機関の協議終了後）
- 合意の確認方法：出席委員の過半数の合意
- 合意を得られなかった場合の対応：
繰り返し協議を行う

おおもり病院の 開設者変更について

平成 31年2月 おおもり病院

1

1 経緯と現状

【開設者変更の経緯】

◆経緯等

医療法人社団大森会は5月21日に業績不振の為、民事再生法の適用を申請。

今後医療法人八代桜十字を存続法人として、医療法人社団大森会を事業譲渡させるもの。

・医療法人八代桜十字 概要

理事長 倉津 純一

住所 〒866-0856 熊本県八代市通町8-9

業務 桜十字八代病院、丸田病院 運営

2

1 経緯と現状

【自施設の現状】

- ・届出入院基本料
障害者施設等入院基本料15:1
療養病棟入院基本料2
- ・職員数
(医師常勤4名、非常勤14名、看護職員100名、
コメディカルスタッフ25名 その他30名)
- ・施設の特徴 慢性期機能中心
- ・他機関との連携
(急性期、回復期からの患者様の受け入れ)

3

2 今後の方針

【地域において今後担うべき役割】

- 地域における役割
既存の慢性期機能を継続しつつ、地域包括ケアシステムを推進。リハビリ強化により、在宅への復帰機能を向上させる。

4

3 具体的な計画

(1) 今後提供する医療機能に関する事項

【① 4 機能ごとの病床のあり方 その1】

単位：床

病床機能	2018年(平成30年)	2025年
高度急性期		
急性期		
回復期		45
慢性期	257	212
その他		
合 計	257	257

5

3 具体的な計画

(1) 今後提供する医療機能に関する事項

【① 4 機能ごとの病床のあり方 その2】

●一部について慢性期→回復期

現在回復期機能が不足している地域医療のニーズを鑑み、リハビリ強化により在宅への復帰機能を向上させる。

6

3 具体的な計画

(1) 今後提供する医療機能に関する事項

【②診療科の見直し】

	現時点 (2019年1月時点)	2025年	理由・方策
維持	内科・循環器内科・消化器内科・糖尿病内科・老年内科・腎臓内科・人工透析内科 放射線科・リハビリテーション科	内科・循環器内科・消化器内科・糖尿病内科・老年内科・腎臓内科・人工透析内科 放射線科・リハビリテーション科	変更なし
新設			
廃止			
変更・統合			

7

3 具体的な計画

(2) 数値目標

	現時点(2018年 7月時点)	2025年
①病床稼働率	72%	90%

8

3 具体的な計画 (3) 数値目標の達成に向けた取組みと課題

【取組みと課題】

- 人材の確保
 - ・看護職員・看護助手の確保
 - ・リハビリスタッフの確保
- 人材教育の充実
- 施設のメンテナンス(老朽化)

9

4 その他特記事項

【名称の変更について】

民事再生手続き完了後、開設者及び名称が「医療法人熊本桜十字 桜十字熊本宇城病院」へ変更予定です。

時期は県、保健所他関係機関と調整中です。
4月・5月位をイメージしています。

* 同時期に医療法人八代桜十字から医療法人熊本桜十字へ名称変更予定。

10